

令和6年度

交通安全ポスター 募集

昨年度の入賞作品
(YouTube)



テーマ：交通安全に関すること

募集対象：大磯町在住・在学の小学生、中学生

- ①小学生低学年の部（1～2学年） ②小学生中学年の部（3～4学年）
- ③小学生高学年の部（5～6学年） ④中学生の部（1～3学年）

募集要項：

- ①ハつ切り画用紙1枚（392mm×271mm）の大きさ
- ②作品は未発表のものとし、1人1点まで
- ③各個人の創作であることとし、技術的な援助は受けられない

応募方法：作品裏面に応募票を貼付け、大磯町役場本庁舎又は
国府支所に設置の箱に提出

令和6年9月12日（木）17時締切



詳細はこちら
(町HP)



----- お問い合わせ先 -----

大磯町交通安全対策協議会事務局（大磯町役場 町民福祉部 町民課 町民協働係内）
TEL：0463-61-4100（内線237） FAX：0463-61-1991

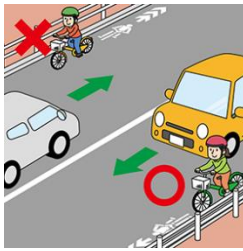
裏面もチェック

自転車安全利用五則

夜間はライトを点灯

車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

自転車は、車道通行が原則です。歩道を通行できる場合には、車道寄りをすぐに停止できる速度で通行します。



前方の安全確認のため、歩行者や車に存在を知らせるためにも夜間は必ず点灯しましょう。



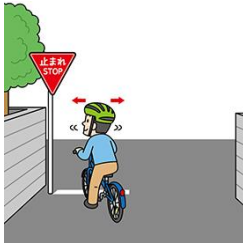
飲酒運転は禁止

自転車は車の仲間です。飲酒運転は絶対にやめましょう。



交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

対面する車両用信号に従うのが原則です。「とまれ」では必ず一時停止し、安全を確認しましょう。



ヘルメットを着用

自転車を利用する全ての人は、ヘルメットを着用しましょう。ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて約2.2倍も高くなっています。



神奈川歩行者安全五則

横断する意思を明確にする！

横断歩道では、手を上げるなどして、運転者に対し横断する意思を明確に伝えましょう。



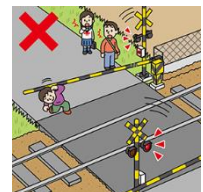
横断歩道を渡る！

横断歩道外や車両の直前直後など、無理な横断はやめ、横断歩道を渡りましょう。



危険な踏切横断はしない！

踏切は、警報機が鳴ったら渡らない。遮断機を跨がない、くぐらないことを徹底しましょう。



反射材を身に着ける！

薄暮時や夜間には、光の反射で存在を示すことができる反射材を身に着けましょう。



歩きスマホはしない！

歩行中は、スマホなどを注視することがないようにしましょう。

